

商品名	JAリフォームローン												
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ●ご本人またはご家族が居住するための既存住宅の増改築・改装・補修および住宅に付帯する施設等の住宅関連設備資金 ●他金融機関または信販会社から借入中のリフォームローン借換資金。 ※ただし、有担保ローンの借換は対象外とします。 												
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ●当JAの地区内に居住または県内に居住し当JAの地区内にお勤めの方で、JAの組合員の方。 ※現在組合員でない方でも、当JA所定の出資金をお預けいただけますと、組合員となることができます。 												
	<ul style="list-style-type: none"> ●お借入時満20歳以上66歳未満で最終償還時満80歳未満の方 												
	<ul style="list-style-type: none"> ●前年税込年収が150万円以上ある方（※自営業者の方は収入から必要経費を差し引いた「前年税引前所得」とします） 												
	<ul style="list-style-type: none"> ●勤続年数が1年以上または営業年数が3年以上の方 												
	<ul style="list-style-type: none"> ●借入期間が10年を超える場合は、団体信用生命共済に原則加入できる方 												
	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県農業信用基金協会の保証が受けられる方 ●その他等JAが定める条件を満たしている方。 												
お借入金額	<ul style="list-style-type: none"> ●10万円以上1,000万円以内（1万円単位）※ただし、所要金額の範囲内とします。 												
お借入期間	<ul style="list-style-type: none"> ●1年以上15年以内（1カ月単位） 												
お借入利率	<ul style="list-style-type: none"> ●次のいずれかよりご選択いただけます。 【固定金利型】当初のお借入利率を完済時まで適用いたします。 【変動金利型】お借入後の利率は、基準日（4月1日、10月1日）の基準金利（当JAで定めるパーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 ●金利は、当JAのローン相談窓口へお問い合わせください。 												
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> ●元利均等返済 ●毎月返済方式またはボーナス併用方式のいずれかを選択することができます。 （ボーナス併用方式の場合、ボーナス返済分はお借入額の50%以内） 												
担保	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。 												
保証	<ul style="list-style-type: none"> ●愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、土地・建物の名義が家族名義の場合はその所有者を連帯債務者または連帯保証人とする場合があります。 												
保証料	<ul style="list-style-type: none"> ●一括前払い・分割後払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い ご融資時一括して保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。 【お借入額100万円あたりの一括支払保証料例（概算金額）】 金利年2.1%、元利均等返済の場合 <table border="1" data-bbox="416 1227 1254 1283"> <tr> <td>お借入期間</td> <td>3年</td> <td>5年</td> <td>10年</td> <td>15年</td> </tr> <tr> <td>保証料（円）</td> <td>6,000</td> <td>10,000</td> <td>19,000</td> <td>26,000</td> </tr> </table> ②分割後払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（保証料率：年0.4%）をお支払いいただきます。 		お借入期間	3年	5年	10年	15年	保証料（円）	6,000	10,000	19,000	26,000	
お借入期間	3年	5年	10年	15年									
保証料（円）	6,000	10,000	19,000	26,000									
団体信用生命共済	<ul style="list-style-type: none"> ●借入期間が10年を超える場合は、当JA所定の3種類の団体信用生命共済のいずれかにご加入いただけます。また、借入期間が10年以内の場合についても、ご希望によりご加入いただけます。なお、共済掛金は当JAが負担いたしますが、選択される団体信用生命共済の種類によりお借入利率は下記記載の加算利率分高くなります。 <table border="1" data-bbox="416 1440 1177 1574"> <tr> <th colspan="2">種 類</th> <th>加算利率</th> </tr> <tr> <td colspan="2">特約保障なし</td> <td>なし</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">特約保障あり</td> <td>三大疾病保障</td> <td>年0.10%</td> </tr> <tr> <td>長期継続入院保障</td> <td>年0.25%</td> </tr> </table> ※三大疾病保障と長期継続入院保障は、加入を希望される場合いずれか選択となります。 		種 類		加算利率	特約保障なし		なし	特約保障あり	三大疾病保障	年0.10%	長期継続入院保障	年0.25%
種 類		加算利率											
特約保障なし		なし											
特約保障あり	三大疾病保障	年0.10%											
	長期継続入院保障	年0.25%											
9大疾病補償保険	<ul style="list-style-type: none"> ●ご希望により「9大疾病補償保険」にご加入いただけます。ご利用にあたっては、お借入利率に以下の利率が加算されます。 加算利率：年0.30% 												
手数料	<ul style="list-style-type: none"> ●不要です。 												
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	<ul style="list-style-type: none"> ●苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部（電話：0896-24-3737）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。また、愛媛県農業協同組合中央会が設置・運営する愛媛県JAバンク相談所（電話：089-948-5656）でも、苦情等を受け付けております。 ●紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部または愛媛県JAバンク相談所にお申し出ください。愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） 												
その他	<ul style="list-style-type: none"> ●お申込みに際しては、当JAおよび当JAが指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ●現在のお借入利率やご返済額の試算については、当JAのローン相談窓口までお問い合わせください。 												